

広域飯能斎場組合告示第8号

一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札（事後審査型）に付します。

令和8年9月1日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 広域飯能斎場組合新斎場建設工事（造成工）
- (2) 工事場所 飯能市大字飯能字愛宕996番2ほか
- (3) 工事概要 工事面積 $A = 5,300 \text{ m}^2$
敷地造成工 一式、公園土工 一式、法面工 $A = 400 \text{ m}^2$ 、
擁壁工 $A = 785 \text{ m}^2$ 、構造物撤去工 一式、
公園施設等撤去・移設工 一式、仮設工 一式、
雨水排水設備工 一式、電気設備工 一式、園路広場整備工 一式
- (4) 工 期 令和8年10月下旬から令和9年6月下旬まで
- (5) 入札手続 本工事は、申請、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。
- (6) 本工事は議会の議決を要するため、落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、議決後、本契約を締結することとする。

2 入札参加資格

- (1) 本公告日において、飯能市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成12年告示第26号）第3条の規定に基づく令和7・8年度の飯能市建設工事等競争入札参加者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者（土木工事業の業種登録のある者に限る。）で、本公告日から開札日までの期間において次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている者
 - ③ 飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている者
- (2) 本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による特定建設業（土木工事業）の許可を有する者であること。
- (3) 本公告日において、埼玉県内に本店、支店又は営業所を有する建設業を営む者（当該本店、支店又は営業所が名簿に登録されている者に限る。）で、単体企業であること。
- (4) 登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（土木工事業）の総合評定値が850点以上であること。
- (5) 本公告日において、資本金5,000万円以上であること。ただし、飯能市、狭山市又は日高市内の業者にあつては、2,500万円以上であること。
- (6) 登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（土木工事業）の平均年間工事高が3億円以上であること。ただし、飯能市、狭山市又は日高市内の業者にあつては、1億5,000

万円以上であること。

(7) 本公告日において、本工事の工種に対応する監理技術者が2人以上在籍していること。

(8) 平成28年度以降に国又は地方公共団体が発注した契約金額5,000万円以上の土木一式工事（本公告日において引渡しが進んでいるものに限る。）を元請で施工した実績を有すること。

※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。

(9) 次のいずれにも該当する者を、建設業法に基づき主任技術者又は監理技術者として本工事に配置できること。

① 2(8)に規定する工事の経験を有すること。ただし、当該工事の経験は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事したものに限る。

② 本参加申請日以前に、工事を施工する建設業者と直接的、かつ、原則として3か月以上の恒常的な雇用関係があること。

3 入札手続等

(1) 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、次に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。

令和8年9月1日（火）午前8時30分から

令和8年9月8日（火）正午まで

※ やむを得ない事由により電子入札システムを利用できない場合は、紙入札申請書を上記期間内に持参又は郵送により提出すること。

(2) 入札参加資格の有無の確認

飯能市建設工事請負一般競争入札等（事後審査型）試行要領に基づき開札後に確認する。

(3) 入札説明書等の交付及び場所

交付期間 令和8年9月1日（火）から令和8年9月8日（火）まで

交付場所 電子入札システム及び広域飯能斎場組合ホームページに掲載

(4) 入札執行等の日時

① 入札書提出期間

令和8年9月30日（水）午前8時30分から

令和8年10月2日（金）午後1時00分まで

② 開札日時

令和8年10月2日（金）午後1時00分以降

ただし、2回目以降の入札がある場合は、電子入札システム（電子入札システムにより案内できないものにあつては、電話・郵送等）で案内する。

なお、2回目以降の入札書提出期間等の予定日時は、次のとおりとする。

・再度入札書提出期間

令和8年10月2日（金）午後2時00分から

令和8年10月5日（月）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時

令和8年10月5日（月）午後1時00分以降

・再度入札書提出期間（2回目）

令和8年10月5日（月）午後2時00分から

令和8年10月6日（火）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時（2回目）

令和8年10月6日（火）午後1時00分以降

※再度入札（2回目）で落札者が決定しない場合は、当該入札を閉鎖し、入札価格の低位2者による見積提出の上、随意契約とする。

・見積提出予定日時

令和8年10月6日（火）午後2時00分から

令和8年10月7日（水）午後1時00分まで

※2回目以降はその都度連絡する。

(5) 入札の無効

広域飯能斎場組合契約規則、入札説明書及び入札の心得の定めによる。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、この契約保証金に見合う履行保証保険に加入すること。

5 契約条項の閲覧場所

広域飯能斎場組合ホームページ

6 支払条件

支払条件は、前金払（各年度に当該年度の支払限度額の10分の4以内）、部分払（各年度1回まで（当該年度の支払限度額の範囲内に限る。））及び完成払とする。

7 最低制限価格

最低制限価格を設定するものとする。設定の詳細については、別紙「最低制限価格の設定について」により定めるものとする。

8 その他

(1) 予定価格、最低制限価格は事後公表とする。

(2) 仕様書、図面等については、この告示と同時に広域飯能斎場組合ホームページに掲載する。

(3) 詳細については、入札説明書に記載するところによる。

(4) 入札を辞退する場合は、電子入札システムにより辞退の手続を行うこと。

(5) 参加申込みが1社の場合であっても入札を執行する。

(6) 本工事の契約締結に当たっては、別添約款を使用するものとする。

最低制限価格の設定について

最低制限価格は、予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いた額（以下「税抜予定価格」という。）を基礎として、次の方法により算出する。

- 1 次の(1)から(4)までの額（それぞれ1円未満を切り捨てる。）の合計額の1,000円未満を切り捨て、100分の110を乗じて得た額を最低制限価格とする。
 - (1) 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
 - (2) 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
 - (3) 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
 - (4) 一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額
- 2 1の(1)から(4)までの額（それぞれ1円未満を切り捨てる。）の合計額が、税抜予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合は、税抜予定価格に10分の9.2を乗じて得た額とし、1,000円未満を切り捨て、100分の110を乗じて得た額を最低制限価格とする。
- 3 1の(1)から(4)までの額（それぞれ1円未満を切り捨てる。）の合計額が、税抜予定価格に10分の7.5を乗じて得た額以下となる場合は、税抜予定価格に10分の7.5を乗じて得た額とし、1,000円未満を切り上げ、100分の110を乗じて得た額を最低制限価格とする。